

2019年12月18日

各 位

東京都目黒区大橋一丁目5番1号  
株式会社カイカ  
代表取締役社長 鈴木 伸  
(JASDAQ: 2315)  
問合せ先:  
代表取締役副社長 山口 健治  
TEL 03-5657-3000 (代表)

営業外費用（個別・連結）の計上、特別損失（個別・連結）の計上、  
通期連結業績予想値と実績値との差異および個別業績値と前期実績値に関するお知らせ

当社は、2019年10月期において、下記のとおり営業外費用および特別損失を計上することといたしました。これに伴い、2019年9月13日に公表した連結業績予想値と本日公表の実績値との差異および個別業績における前事業年度の実績値との差異について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 営業外費用および特別損失（個別）

当社の連結子会社である株式会社CCCT（以下、「CCCT」といいます。）が2018年10月期第2四半期において債務超過となり、2019年10月期も引き続き債務超過であるため、当事業年度において債務超過額に見合った貸倒引当金繰入額を営業外費用として38百万円、特別損失として998百万円をそれぞれ計上いたしました。なお、当該貸倒引当金繰入額は連結財務諸表においては相殺消去されるため連結業績への影響はありません。

また、当社の持分法適用関連会社である株式会社フィスコデジタルアセットグループ（以下、「FDAG」といいます。）の株式について、当社が当初想定していた計画を下回ってFDAGの業績が推移していることから、今後の事業計画を見直し、回収可能性を慎重に検討した結果、減損処理として特別損失351百万円の関係会社株式評価損を計上することといたしました。なお、関係会社株式評価損は、連結財務諸表上では一旦消去され、連結財務諸表へは下記2. のとおり持分法投資損失に含めて営業外費用として計上されます。

2. 営業外費用および特別損失（連結）

上記1. の関係会社株式評価損の計上に伴い、連結決算において同社にかかるのれんの相当額の一時償却として300百万円を、持分法投資損失に含めて営業外費用として計上いたします。また、CCCTにおいて、仮想通貨交換所システムの開発費の一部をソフトウェアとして資産計上しておりましたが、当該ソフトウェア仮勘定のうち、487百万円を減損処理し、特別損失として計上することといたしました。仮想通貨交換所システムは、既に販売実績があり、当社グループでは今後も引き続き、仮想通貨交換所システムの外部向け販売に注力し、当該ソフトウェアの投資回収を図るとともに、システム開発による知見を蓄積してまいります。この知見は、仮想通貨の分野のみならず、一般のシステム開発にも応用してまいります。

### 3. 通期連結業績予想値と実績値の差異

#### (1) 2019年10月期連結業績予想値と実績値との差異 (2018年11月1日～2019年10月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想 (A)	7,535	△478	△749	△817	△2円26銭
今回実績値 (B)	7,600	△615	△1,111	△1,753	△4円86銭
増減額 (B-A)	65	△137	△362	△936	—
増減率 (%)	0.9%	—	—	—	—
(ご参考) 前期実績 (2018年10月期)	7,640	△395	612	550	1円54銭

(注) 「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 平成30年3月14日)を当連結会計年度より適用しており、2018年10月期につきましては遡及適用後の数値を記載しております。

#### (2) 2019年10月期連結業績予想値と実績値との差異の理由

売上高は概ね予想通りに着地いたしました。営業損失は子会社のアイスタディにおいて、子会社取得のためのアドバイザー費用を計上する等、販売費および一般管理費が予想を上回ったことから損失額が増加いたしました。経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、上記2.に記載のとおり営業外費用および特別損失を計上したことにより当初予想を下回りました。

### 4. 個別業績値と前期実績値との差異について

#### (1) 2019年10月期の個別業績値及び前期実績値との差異

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前期 (2018年10月期) 実績 (A)	4,867	△219	751	809	2円26銭
当期 (2019年10月期) 実績 (B)	5,053	119	8	△1,436	△3円98銭
増減額 (B-A)	186	338	△743	△2,245	—
増減率 (%)	3.8%	—	△98.9%	—	—

(注) 「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 平成30年3月14日)を当連結会計年度より適用しており、2018年10月期につきましては遡及適用後の数値を記載しております。

#### (2) 2019年10月期の個別業績値及び前期実績値との差異の理由

上記1.の特別損失の計上に加え、前期はカイカ単体において、仮想通貨運用益を営業外収益に915百万円、特別利益に183百万円計上しておりますが、前第2四半期以降は、仮想通貨運用額は売上高への計上に変更いたしました。また、当期においては仮想通貨の運用そのものがごく少額であったことにより、個別の経常利益および当期純利益において、前期実績との差異が生じました。

以上